

平成27年葛巻町議会11月会議 会議録

平成27年11月2日(月)

午前10時 開 議

【再 開】

【会議録署名議員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第1 会議録署名議員の指名

【諸般の報告】・・ |

日程第2 諸般の報告

・出張報告

【議案第45号】・・ 2

日程第3 議案第45号 平成27年度 葛巻町国民健康保険病院事業会計補正
予算(第1号)

平成27年葛巻町議会11月会議 会議録 (第1号)

開議日告示年月日	平成27年10月30日(金)					
再開年月日	平成27年11月2日(月)					
招集の場所	葛巻町役場					
会議年月日	平成27年11月2日(月) 開議10時00分 散会10時43分					
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	山崎 邦 廣	○	6	小谷地 喜代治	○
	2	大平 守	○	7	山岸 はる美	○
	3	柴田 勇雄	○	8	辰柳 敬一	○
	4	鈴木 満	○	9	高宮 一明	○
	5	姉帯 春治	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	3 番	柴田 勇雄		7 番	山岸 はる美	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子		議会事務局総務係長	遠藤 政明	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	健康福祉課長	
	副町長	觸澤 義美	農林環境エネルギー課長	
	教育委員長		建設水道課長	冬村 一彦
	農業委員会長		教育委員会事務局教育次長	深澤口 和則
	代表監査委員		病院事務局長	岩泉 宇昭
	教育長	中田 直雅	農業委員会事務局長	
	総務企画課長	丹内 勉	総務企画課室長	波紫 徳彰
	政策秘書課長	山下 弘司	総務企画課財政係長	近藤 桂太
	住民会計課長	村中 英治		

(開議時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。
ただいまから、平成27年葛巻町議会を再開します。
本日の会議に先立ちまして、葛巻町民憲章の朗唱を行います。
事務局長に主文を先導して朗読させますので、引き続き、全員で朗唱願います。
町民憲章のしおりを準備の上、ご起立願います。

議会事務局長 (澤口節子さん)

それでは、朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。
葛巻町民憲章
第1章、幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。
第2章、明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。
第3章、豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に、力を合せて生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

議長 (中崎和久君)

ご着席ください。
以上で、葛巻町民憲章の朗唱を終わります。
これから、平成27年葛巻町議会11月会議を開きます。
ただいまの出席議員は、10名です。
定足数に達していますので、会議は成立しました。
なお、会議日程は本日一日間とします。
議事日程は、お手元に配布したとおりです。
これから、本日の議事日程に入ります。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本会議の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、3番、柴田勇雄君及び7番、山岸はる美さんを指名します。
次に、日程第2、諸般の報告を行います。
出張報告をします。
9月28日、平庭地域市町村議会議員連絡協議会総会出席のため、久慈市に出張しました。
10月5日、岩手地区議会議長会県内実行運動出席のため、盛岡市に出張しました。
10月13日、岩手地区議会議長会中央実行運動出席のため、東京都に出張しました。
10月14日から16日まで、岩手地区議会議長会県外行政視察のため、高知県及び香

川県に出張しました。

10月26日から28日まで、輝くふるさと常任委員会県外行政視察のため、北海道に出張しました。

11月1日、公益財団法人岩手県消防協会 設立100周年記念式典出席のため、盛岡市に出張しました。

これで、出張報告を終わります。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、議案第45号、平成27年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

お疲れ様でございます。

議案第45号、平成27年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

予算の説明の前に、議案資料の1ページをお開きください。

葛巻病院新築工事の概要について、ご説明申し上げます。

1、施設概要。

(1)敷地面積、4,278.45平方メートル。

(2)建築面積、2,414.69平方メートル。

(3)延べ面積、5,976.01平方メートル。うち、病院棟が5,705.84平方メートル。エネルギー設備棟が270.17平方メートルとなります。

(4)構造ですが、病院棟が、鉄筋コンクリートで、一部4階建てとなります。エネルギー設備棟につきましては、鉄筋造平屋建となります。

(5)診療科につきましては、今と同じ5科で、内科、外科、小児科、産婦人科、眼科となります。

(6)病床数ですが、60床で、一般病床42床、療養病床18床でございます。

工事は2カ年を予定しているものでございます。

以下につきましては、お目通しいただきたいと存じます。

それでは、予算書に戻りまして、補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

この補正は、病院建設に係るものでございます。

第2条、資本的収入及び支出の補正でございます。収入、第1款、資本的収入、第1項、企業債、7億円増額とし、総額750,032,000円とするものでございます。支出ですが、第1款、資本的支出、第1項、建設改良費、7億円増額し、総額768,717,000円とするものでございます。

第3条、債務負担行為。債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。葛巻病院建設事業、期間は平成27年度から平成28年度までで、

限度額は22億円とするものでございます。

次に、第4条、企業債です。予算第5条に定めた起債の限度額を、次のとおり補正する。葛巻病院建設事業、7億円とするものでございます。

続きまして、資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。収入ですが、1款、資本的収入、1項、企業債、1目、建設企業債、病院建設事業で7億円でございます。支出ですが、1款、資本的支出、1項、建設改良費、1目、建物、病院建設事業で7億円とするものでございます。

以上で説明を終わりますけれども、4ページのキャッシュフロー以下につきましてはお目通しいただき、よろしくご審議願います。

議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

日程第3、議案第45号、平成27年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）については、葛巻町議会総合条例第46条第3項の規定により、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しないこととしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、ただちに、議案第45号の審議を行います。

議案第45号、平成27年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

今回の補正予算は、三つの予算でございます。資本的収入、支出、それから、債務負担行為、それから、企業債、この三つの予算からなっているようでございますが、私から、まず最初にお伺いしたいのは、今回7億円の補正予算が出ておりますが、これについては、建築工事の分なのかどうか。例えば、この建築工事の中に電気設備工事とか、あるいは機械設備工事、こういったようなものが、この中に含まれているのか、その点が不明でございますので、その中身についてお知らせをいただきたいと思っておりますし、また、病院ですから、医療機器の整備費用とか、備品の整備費用、いわゆる設備整備費がかかるのではないかと、このように思っております。また、古い建物は取り壊しも必要になってくるのではないかと、あるいは、この予算の中では外構工事等の関わりが分かりませんので、この関係についてお尋ねをいたしたいと思っております。

また、債務負担行為でございますが、これは28年度分が22億円になっておりますが、こちらの方の財源内訳はどのような形を想定しているのか、お知らせをいただき

たい。27年度分の7億円については、過疎債350,000,000円、それから、病院事業債が350,000,000円というようになっておりますが、28年度分については何の資料もございませんので、分かりませんので、最初に、その点についてお尋ねをいたします。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

今回補正します7億円の予算の関係で、ご説明させていただきます。

新築工事の全体の工事は29億円ほどでございます。今回、その4分の1ほどに当たります7億円を補正する形になってございまして、工期が27年12月から29年3月まで、16カ月間ほど予定してございまして、今年度は12月から3月までの4カ月となりますので、全体の工期の4分の1程度に予定している形になるものでございます。

今回の病院建設は、大型の建設工事になりますものですから、建設資材の調達等を円滑に確保し、事業を進めていくことが、今後の事業の進捗状況に大きく影響してまいります。したがって、今後の建設をよりスムーズに進めていくに当たりまして、建設業者に対して、その資材等の調達等の確保が円滑にできるように、前金払いで支出する額を今回補正でお願いするものでございます。

それから、2点目の医療等設備の関係です。工事等の関係は、27年、28年度の2カ年で工事を終了する形で計画しているわけですが、それ以降、医療機器の備品購入、それから、解体工事、そういった工事が見込まれるところでございます。来年度、設計等を行っての事業費が確定してくるわけですが、現段階で、解体については190,000,000円ほど、それから、医療機器、備品等の整備については270,000,000円ほどで見込んでいる形でございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

22億円の財源内訳のご質問がございましたので、総務企画の方からお答え申し上げます。

22億円、これにつきましては、大雑把には、起債の方を1,450,000,000円ほど、これは過疎債と病院事業債、半分半分を見込んでございます。それから、国庫補助金、国保の調整交付金も該当になると見込んでございまして、これを50,000,000円ほどで、残り一般会計負担金、この原資としましては、公共施設の基金の方を考えてございませうけれども、これに7億円ということで考えているものでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

そうしますと、病院の建設総費用全部合わせた額は大体どの程度を想定しているのか。この予算の範囲については、ここで明示していますから分かりますけども、28年度の予算、それから、先ほど答弁にありましたとおり、機械、医療機器の整備とか、解体工事費、そういったようなのを合わせて総体ではどのくらいになるのか、この点について、お伺いをいたしたいと思っております。

それから、債務負担行為は少し聞きづらい面がございました。過疎債2分の1、病院事業債2分の1というような理解でよろしかったのかどうか、この点、確認をお願いしたいと思っております。

また、一般会計の負担金、この22億円の中に7億円ほど含まれているわけですが、この一般会計の負担金の7億円はどのような財源から捻出する予定なのか、その点についても触れさせていただきたいと思えます。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

1点目のご質問にお答えいたします。

全体の事業費につきましては、これまで、既に終わっている分も含めまして、用地の取得とか物件移転、それから造成関係、そういった関係の分等が370,000,000円ほどございまして、それから、これから進める本院工事が29億になりますし、それと、解体とか外構、その医療機器、備品等の事業等を含めまして3,930,000,000円ほどの全体の事業費を見込んでいるものでございます。

それから、先ほどの29億の工事別の内訳でございますが、建築工事が1,580,000,000円ほどになりますし、電気工事が51,000,000円、それから、機械が810,000,000円ほどで、合わせまして29億円の予定でございます。よろしくお願いたします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

起債の方ですけども、病院事業債と過疎債2分の1ずつでございます。

それから、一般会計の負担金の原資ということですけども、これは公共施設整備基金を充てるものでございます。ここにつきましては、償還金の額等、それから、将来見通しを見込んだ上で、一般会計の負担金、公共施設の整備基金を繰り越すことによ

って、後年度の病院事業債等の償還金等の軽減等、そういったことを総合的に判断して、このような額にしたものでございますので、よろしく願いいたします。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

それから、新しい病院の面積、この資料を見てみますと、現在の病院は3,986平米ありますし、今回予定している病院の新築工事では5,976平米、このように約2,000平米多い面積になってくるわけですが、それに対しまして、病床数等については78床から60床に少なくなると、この平面図を見させていただきますと、直接、本来の病院機能に関わる部分以外というようなものも含まれているわけですが、例えば、多目的ホールとか、展示室とか、足湯等、こういったような部分については、本来の病院機能目的外というように一般的には考えられるわけですが、一方、町民のくつろぎや、ゆとりとか、憩いの場としての、そういったようなサービス提供の質とも捉えることができるのではないかと、このように思っております。そういったようなことで、この建設が終わりますと、起債等の償還が始まってくるわけですが、その際に、この病院会計では、こういったような部分では負担しきれない分野があるのではないかと、そのように想定されますし、一般会計との区分、どのような関わりをもってくるのか、その見通しについて、お伺いをいたしたいと思っております。

それから、この財源的な部分ですが、この過疎債と病院事業債の二つの起債というようなお話でございますけども、こちらの方の交付税の措置率、どのような形で、返還に係る分で交付税に参入されてくるものか、その見通しについて、お尋ねをいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

先ほどお話ありましたように、新病院の面積が総トータルで5,900平米ほどになっているということと、現病院と比較した場合に約2,000平米ほど増えている、そういう中で、病院の本来の機能といいますか、そういう施設等々に対する今後の財政負担の関係はどうかということですが、お答え申し上げたいと思います。

今回の特徴といたしましても、住民の開放スペースということの中で、先ほどございましたように、多目的ホール、あるいは勝正弘先生の絵の展示等々のスペースも確保した中で、全体的にそういう面積になるものでありますが、特に多目的ホールにつきましても、町民の健康の学びの場といいますか、そういう病院としての活用というものもございまして、そのほかに、やはり被災地といいますか、予想しがたいよう

な大きな災害も各地で発生しているわけでありますが、そういう災害時の避難場所、あるいは、そういう面での病院での手立て等々も必要になってくるようなこと等も中にはあるわけでありますが、そういったような傷病者の受け入れの場といたしますか、そういう場としても考えて、これまでにないスペースも確保しているものであります。

通常的に考えますと、先ほどお話ありましたような、通常の医業収益から負担していくという部分に対しては、かなり負担になるのではないかとということでございますが、これらにつきましては、今それぞれの分野の面積を整理しております、特に今回のお話にありますような地域開放、あるいは予防医学のエリアといたしますか、そういったような点では、試算しますと350から400平米ほどになりますし、そのほかにも、そういう点等もございますので、そういったような点を整理しながら、全体的な面積の中での案分率といたしますか、そういう中で、特に光熱水費等々が多くかかるわけでありまして、そういう管理経費の分については、一般会計からの負担といたしますか、そういう形の中に考えていかなければならないものと、このように思っておるところであります。

それから、起債の過疎債、それから、病院債という、その起債の中で交付税措置されるのはどれ程度かということであろうと思いますが、過疎債は元利償還の70パーセントになるものでありますし、それから、病院債は25パーセントになるものであります。借入総額にしますと、47.2パーセントになるものでありますので、そういう中に、今回の本体工事から申し上げますと、29億なわけでありまして、そのうち一般会計、公共施設整備基金から7億ほどみておりますので、全体としての財源としては、そういう形でみておりますので、22億の、これに係る利息部分等を合わせまして、その中での47.5パーセント分が国からの交付税の中に参入していただけるものであるという財源の内訳になるものであります。ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

大体分かりました。そうしますと、交付税が参入されますと、計算すれば出てくることだとは思いますが、この交付税を除いた分での建設費は大体どのくらいになるのか、計算していたら教えていただきたいと、このように思います。

また、病院建設に関わる入札の方式、あるいは形式と申したいでしょうか、こういったような分については、どのような方式を導入しようとしているのか、また、こういったような病院建設に関わる町内業者への経済波及、こういったような分野については、どのようなお考えなのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

併せて、葛巻小学校が隣接地でありますし、それから、通学路にもなっているわけでございます。こういったような工事期間中の安全対策は、どのような安全対策で工事を進行させるつもりなのか、その点について、お尋ねをいたします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、元利償還、先ほど、借り入れの額の話でございましたが、29億の事業の中でいろいろ進めていくわけでありますが、その中で、元利償還含めてであります、トータルで35億の事業費が見込まれているものであります。その中の、先ほど申し上げましたように、過疎債と病院債でございまして、交付税で47.5パーセント、この額は1,660,000,000円ほどになるものでございます。実質的には、町の負担というのは1,847,000,000円ほどに見込んでおるところであります。現在、公共施設整備基金として26億の基金を造成しているところであります、この範囲の中で、この返済等々を十分に対応できるものと、このように考えておるものであります。

それから、今後の発注の関係でございまして、これにつきましては、県立病院等々も含めて、今いろいろと情報も収集しているところでありますが、その中で、今回の類似した病院といたしましては、山田町の県立病院、あるいは大槌町の県立病院等が最近の、今、建設している最中でございまして、そういう建設等々とも同等の規模のように思っておるところであります。そういう中で、県の方といたしましても、県内のそういう業者を選定しながら工事を発注しているというような状況でありますので、まだ具体的に最終的な詰めはしておりませんが、そういったようなところを参考にさせていただきながら、今後進めてまいりたいと、このように思っておるところでございます。今回の病院の建設につきましては、どうしても特殊な部分もございまして、できるだけ造成工事等々、地元の業者で対応できる部分は、そういう形の中で、これまでも発注してきているところでありますし、そういう点では今回の建設、建築、あるいは電気設備工事等々につきましては、どうしても町内の業者を直接指名するというようなものにはならないものでございまして、県内のそういう実績のある業者を今後指名していかなければならないと、このように思っておるところであります。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

工事の安全対策につきまして、お答えさせていただきます。

現在、敷地の造成等もそうなわけですが、小学校の隣のところに工事車両等が入ってくる形になります。それで、建設については16カ月間ほど見込んでおりますし、また、それ以降も解体工事等で29年度中も工事が入る形になりますので、小学校等々、そういった状況をしっかりお伝えしながら、また、請け負っていただいた業者には、そういった部分の万全を期していただく形での周知をしながら工事を進めていきたい

と考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（中崎和久君）

ほかに。大平守君。

2番（大平守君）

だいぶ新病院も大詰めになってきましたけども、今、町民の大きな関心と期待があります。そこで、前回質問しましたけども、一般町民の公開の予定はあるか伺います。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

今のご質問にお答えいたします。

実施設計も固まりまして、イメージ図もしっかりできましたので、議会を終えてから、年内中に広報等で住民の皆様方には特徴等も示していきたいということで考えております。よろしく申し上げます。

議長（中崎和久君）

大平守君。

2番（大平守君）

町民の方もかなり期待が大きいものですから、ぜひ公開のほど、よろしく申し上げます。以上です。

議長（中崎和久君）

ほかに。姉帯春治君。

5番（姉帯春治君）

先ほどお話ありましたけども、入札の件で、まず、設置の方はそれぞれ町の業者の方々からやっていただいたということですけども、ここに新築の工事についてとか、あとは機械とか、あとは解体とか、それぞれ入札は部門ごとに別でしょうか。

あとは、入札を出す場合に、おそらく、先ほど副町長さんがお話しましたけども、実績のあるところをお願いするようになるということですが、今現在は何社くらいの指名を考えていますか。その辺をお願いします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（ 觸澤義美君 ）

お答え申し上げます。

今回の工事につきましては、本体工事の部分でございますが、ひとつには建築工事、それから、電気工事、設備工事と三つの工事が発注になるものでありますが、それは、それぞれの工事ごとに指名を考えているものでございます。

それから、先ほどもお話しましたが、町内の業者等々の工事区分と申しますか、そういう部分につきましては、全体的には、先ほど申し上げましたように、今、造成工事等々もございまして、今後、解体工事、あるいは外構ということで、いろいろな工事が入ってまいります。そういう中で、できるだけ町内の工事の直接指名できるような範囲の工事等々につきましては、今後、町内の業者の方々から進めていただけるような準備をしてまいりたいと、このように考えております。

それから、それぞれの業者の選定に当たって、どれ程度の業者を指名するかということでございますが、最低でも5社以上というようなことを考えておりますが、その中で、先ほどもお話しましたような、特に病院建設に関わる、そういう実績のある業者という観点の中で、5社以上の業者を指名しながら進めてまいりたいと、このように考えております。

議長（ 中崎和久君 ）

姉帯春治君。

5番（ 姉帯春治君 ）

まず、ここにも資料として書いてありますけれども、まず、障がい者、高齢者に対してバリアフリーをかなり設けてつくられるということですが、おそらく、どこもそうだと思いますけれども、町民全員が年々と年をとってくるわけですので、できるだけ年をとった方々を対象にして、障がい者も後回しにしないように、厳密にやっていただければと考えております。

それと、先ほどもありましたけれども、新築において、また、解体工事にしても、学校が近いから万全にやるということですが、どこの業者も万全にやっているわけですが、ただ、こういうことは考えられないでしょうか。できれば、学校側に全部ネットを張ってもらおうと、子どもたちが来ないように、そういうようなことは考えられないのかどうか、お願いします。

議長（ 中崎和久君 ）

政策秘書課長。

政策秘書課長（ 山下弘司君 ）

今の2点のご質問にお答えいたします。

まず、高齢者に配慮した施設ということで、病院施設自体を段差のない形での施設に整備してございますし、それから、病室にもトイレを設置して、本当に利用しやすい形に設計しているほかに、車いすの方も利用できるトイレも各科にきちっと整備する形になっています。

それから、障がい者等の方への配慮としては、案内表示等の関係を入口の通路の部分に誘導用床材を配置したり、それから、手すりに点字版を設けたりとか、そういったことで、高齢者や障がい者の方にも使いやすいような形での配慮をさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、ネット等の小学校の方への設置等の関係につきましては、今後、検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

5番（姉帯春治君）

まず、事故が一番最大限に考えてもらわなければならないということで、ひとつネットのことについては、嚴重に注意はしているとは言いますが、その部分については、以前ですけれども、二戸の新幹線の問題で露天掘りしていたところに、老人の方が誤って網を越えて入った経緯もあります。ですので、どのような工事が進められてもいいように、そして、事故のないように進めていただければと、こういうように思っています。

それと、あとひとつは、おそらく電気の方だと思いますけれども、今までも何回かありましたけれども、もし停電した場合どのような考えなのか、お願いします。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

今のご質問にお答えいたします。

安全への工事の対策につきましては、十分な配慮をしたつもりでも、そういった事故があったりする場合がございますので、患者さんも高齢者の方が多いですし、小学校の隣接でもございますので、業者さん等とも十分に協議しながら進めていく方向で進めさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、あと、非常用の対応につきましては、非常用の発電設備がございまして、そこで発電された電気によりまして、消火設備や医療用のガスの設備、それから、給排水はもちろんです、全館ではないのですが必要なところにきちっと暖房も送れるような、そういった対応になっていますし、それから、照明につきましても全館の3

分の1くらいは確保して、診療に支障がないようにできる形になってございますし、それから、非常用コンセントは病床から、いろいろな部屋にきちっと設ける形になってございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第45号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第45号、平成27年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了し、本会議に付された事件は全部終了しました。

以上で、平成27年葛巻町議会11月会議を終了します。

次回は、12月第1金曜日の4日に再開することといたします。

ご苦勞様でした。

（散会時刻 10時43分）